

### 富の川越いも堀り あったかい地元お母さんの料理教室

川越いもの中の川越いもと言えば、「富の川越いも」といわれています。そんな富の川越いもを収穫し、地元のお母さんによる、さつまいも料理教室を開催。さつまいもを知ってもらいたいながら、「こんな風にお料理していたの?」と目からウロコの料理に出会えるかも知れません。

この事業は、市町村の観光資源の掘り起こしを行い、旅行商品を企画する「埼玉・体験型旅行商品開発事業」として県が実施し、JTBが受託した観光ツアーです。



▲いも堀りの様子



日時 11月6日(土)、日帰り  
午前9時15分集合 多福寺  
行程 多福寺・井田農園(収穫体験)・農業センター(料理教室)・どんぐりストラップ作り)・三富新田地割見学...多福寺解散※食事昼食1回(農業センター)  
募集人員 15組(60名)  
最少催行人数 5組(10名)  
費用 二千八百円(4名まで)  
持ち物 エプロン持参  
申込み JTB首都圏法人営業埼玉支店  
☎048-642-8650  
ホームページURL  
http://rakusen.sunkunkank.jp/

## 町の動き

さまざまなお知らせをします。

### 善意の寄附を

ありがとうございます

社会福祉協議会に、次の寄附が寄せられました。貴重な財源として役立たせていただきます。  
ありがとうございます。(敬称略)

- ▽五〇〇〇円／八月二六日 松元弘文
- ▽六〇〇〇円／八月二四日 中林洋子
- ▽一五〇〇円／八月二四日 寺尾雅治
- ▽一五〇〇円／八月二四日 匿名
- ▽一万三〇〇四円／八月三日 上富地区納涼盆踊り大会実行委員会
- 員会 (愛の福祉基金として)

社会福祉協議会

### 公開講座のお知らせ

【1】淑徳大学/みよし(ミニ)ニッパ・カレッジ2000  
「東上線沿線の歴史と文化V」

【日程 テーマ】  
①11月6日(土)・塙保己一と源氏物語 ②11月13日(土)・鬼鎮神社と鬼 ③11月20日(土)・東上線沿線の古代遺跡(青見百穴を中心) ④11月27日(土)・みずほ台駅の歴史と周辺団地ものがたり  
⑤12月4日(土)・和紙のふるさとと小川町  
場所 淑徳大学国際コミュニケーション学部(みずほ台キャンパス) 定員 先着150名

時間 午後1時～2時30分

受講料 千円(全5回分)

※申込後、郵便振替用紙をお送りします。

申込締切 10月22日(金)

【2】2010淑徳大学・文京学院大学共催公開講座  
「あらためて「健康」を問い直す」

【日程(場所)・テーマ】  
①10月23日(土)文京学院大学ふじみ野キャンパス・五感に訴えて ②10月30日(土)淑徳大学みずほ台キャンパス・ひとりひとりの幸せを求めて

時間 午後1時30分～4時15分

受講料 無料

申込締切 10月8日(金)

【3】第4回みずほ台キャンパスバス乗換連携フォーラム  
「地球温暖化防止に地域でどう取り組むのか」

フォーラムでは、3人の演者が各15分程度報告する基調報告とパネルディスカッションの2部構成です。  
日時 10月23日(土) 午後2時～4時30分  
場所 淑徳大学みずほ台キャンパス

受講料 無料

申込締切 10月15日(金)

【1～3の申込方法】ハガキ・FAX・Eメールのいずれかで次の事項を記入の上、申込みください。  
①郵便番号 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④年齢 ⑤性別 ⑥希望講座名 ⑦職業(2申込者のみ)  
※詳細は、お問い合わせください。

■問い合わせ 淑徳大学国際コミュニケーション学部総務部  
〒354-8510三芳町藤久保1-150-11  
FAX 274-1152 1・Eメール kouza@cshukoku.ac.jp

## 2010 国勢調査 平成22年10月1日

### 調査票の記入はお済みですか？

#### 10月7日(休)までに、提出をお願いします

- 国勢調査は、平成22年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 平成22年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。
- 調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちのくらしのために役立てられます。
- 記入いただいた調査票は、封筒に入れて封をした上で調査員に渡していただくか、町に郵送で提出していただきます。
- 調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、統計法によって、個人情報保護のための厳格な守秘義務が課せられています。
- 統計法では、調査対象者に対し、調査票に記入して提出する義務(報告義務)を定めています。※万一、調査票が届いていない場合は、国勢調査担当(☎274-1008)にご連絡ください。



封筒に入れる前に、調査票の記入に誤りがないか、確認をお願いします

国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査e-ガイド」をご覧ください。  
http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm

### 戦没者等のご遺族の皆さんへ 第9回特別弔慰金が支給されます

公務扶助料や遺族年金等を受けていた方が、平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなるなどし、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人が対象となります。

【1】平成21年4月1日までに、戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

【2】戦没者等の子

【3】戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹の方

戦没者等と生計関係を有していた方のうち、平成21年4月1日において婚姻していたとしても氏が変わっていない方、または同日において遺族以外の方と養子縁組をしていない方に限ります。

【4】右記3以外の戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹の方

戦没者等と生計関係を有していない方や、戦没者等と生計関係を有していたが右記3に該当しない方

【5】右記1から4以外の戦没者

等の三身等内の親族  
戦没者の死亡まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りませす。

◆支給内容  
額面24万円、6年償還の記名国債

◆請求期間  
平成21年4月1日から平成24年4月2日まで  
(請求期間を過ぎると時効により権利が消滅して、特別弔慰金を受けることが出来なくなりますので、請求漏れのないよう十分ご注意ください。)

問い合わせ 福祉課(内線172)  
FAX 274-11051

### 国民年金

#### 退職(失業)による特例免除制度をご利用ください。

厚生年金に加入していた方が退職(失業)されると、市区役所・町村役場で国民年金の加入手続きを行い、月額15,100円(平成22年度金額)の保険料を納めることになります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

特例免除制度は、退職(失業)した年度及び翌年度に限り、利用することができます。通常、保険料が免除されるためには、申請者本人・配偶者・世帯主の方が所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、審査の対象となる申請者本人の所得を除外して審査を行います。

特例免除を申請される場合は、**雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写しを添付し**、住民課保険年金係へ提出してください。

なお、学生の方で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、学生納付特例制度をご利用ください。

#### 法定免除とは...

国民年金では、障害年金を受給されるようになって、20歳以上60歳未満の方は国民年金に加入しなければなりません。保険料の納付については法律によって免除される制度があります。(法定免除) 具体的には障害基礎年金を受けている方、障害厚生(共済)年金を受けている方で障害等級が1級または2級の方が対象となります。

また、生活保護法による生活扶助を受けている方も対象となります。

問い合わせ 住民課保険年金係(内線156) FAX 274-1101